

税理士 相続税など税金に関すること

実施日	受付開始日
4月8日 (火)	3月25日 (火)
5月13日 (火)	4月25日 (金)
6月10日 (火)	5月26日 (月)
7月8日 (火)	6月25日 (火)
8月12日 (火)	7月25日 (金)
9月9日 (火)	8月25日 (月)
10月14日 (火)	9月25日 (木)
11月11日 (火)	10月27日 (月)
12月9日 (火)	11月25日 (火)
1月13日 (火)	12月25日 (木)
2月10日 (火)	1月26日 (月)
3月10日 (火)	2月25日 (水)

時間 午後1時10分～3時40分

場所 青少年ホーム

電話 (930) 7724